

企 画 名：ネオニコフリー・生き物認証システムの推進

団 体 名：ネオニコチノイド系農薬の中止を求める NGO ネットワーク

1. 報告要旨

今年度の事業では、生産者との協力により如何にしてネオニコチノイド系農薬を含も殺虫剤を一切使用しない米づくりを推進していくかが目標でした。特に生産者の意見としてはカメムシが発生しやすい中山間地域はどうするか？また「いもち病」対策はどうするかなど意見が出ました。カメムシについては玄米で色彩選別機にかけて斑点米を取り除くことや、「いもち病」対策では、黒酢などの食用酢を散布する提案がなされました。今回の対象3地区では色彩選別にの導入も完了した大規模生産者・団体がこの取り組みに賛同したことにより、当初の目標30haで生きもの認証実施に対して、最終的には61haで実施出来ました。また、平成23年度から検討してきた「生きもの認証基礎基準」が完成し、認証システムではネオニコチノイド系殺虫剤不使用からはじまり、化学合成の殺虫剤は一切使用しないことを基準に盛り込みました。また、生きもの認証の目印となる共通のロゴマークも完成し、今後このシステムを拡げていきたいと思えます。

こうした仕組みを拡げるにあたり消費者や流通業者の理解は不可欠である。その為、生産地での対話集会や生産者訪問ツアーを合計5回開催しました。特に印象に残るのは都内の有名イタリアンシェフと一緒に生産者を訪問し、米や野菜を分けいただき現地でシェフに料理を教わりながら、生産者と交流するツアーです。一流シェフの力も借りながら殺虫剤を使用しない生きもの豊富な農業を今後も拡げていきたいです。

また、ファームエイド銀座での販売イベントやその他の企画を通して、生きもの認証（「みつばちの里の米」認証）の米を使用した、お米の焼き菓子「はにポン」の販売トータル30000袋を超えたことは、意味があることで、「食べることで環境保全に貢献する。」そうした仕組みの基をつくることが出来ました。今後も都市生活者や消費者を巻き込み、ネオニコチノイド系を含む化学合成の殺虫剤を使用しない農業の仕組みを確立し、普及させていきたいと思えます。

4. 成果物

1. [改定「生きもの認証基礎基準」「日本みつばち認証基準」申請書](#)（公開準備中）
2. [生きもの認証ロゴマーク](#)
3. 茨城県内3地域の認証申請書
4. [公開確認会・対話集会開催資料](#)（公開準備中）
5. シンポジウムパンフ及び開催資料 [シンポジウム7月](#)、[12月](#)、[報告会](#)・[シンポジウム2月](#)
6. [販売イベントの資料](#)（公開準備中）
7. 茨城県外地域（福島県須賀川市）での資料